トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

9月号

2026（令和8年） vol.753

令和7年度 児童絵画コンクール受賞作品（米谷（よねや） 榎乃（かの）さん）

INDEX

特集 令和８年度 秋の全国交通安全運動について

◎ 令和8年度 トラック運送業界における「点検整備推進運動」について

◎ 第58回 全国トラックドライバー・コンテスト　大阪府大会 表彰式

一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記　事

○ 令和8年度
トラック運送業界における「点検整備推進運動」について … 1

○ 第58回 全国トラックドライバー・コンテスト
大阪府大会 表彰式 …… 2

○ 令和8年度
秋の全国交通安全運動について …… 4

○ Monthly News …… 8

○ 各社ドライバー教育にご活用ください
構内から右折して車道へ進入 …… 10

○ 第20回
大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト …… 18

○ 大阪トラックステーションでの
トラック・物流Gメン制度周知等活動 …… 19

○ 令和8年度
人材確保対策セミナーを開催 …… 19

お知らせ

・京阪神都市圏交通計画協議会からのお知らせ
近畿圏物資流動調査へのご協力のお願い …… 6

・岡山国道事務所からのお知らせ
コネクトパーキング岡山・早島 利用意向に関するアンケート調査… 7

・行政機関からのお知らせ
（公正取引委員会・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局）… 9

◆ 大貨健保のページ …… 12

◆ OCHIS のページ …… 13

◆ 近畿共済のページ …… 14

◆ 大貨特退共のページ …… 15

◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（７月分）…… 16

◇ 近畿の交通規制情報 …… 17

・連載 ４コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん …… 20

◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近３ヵ月）… 21

◇ ＮＡＳＶＡだより …… 21

・トラックフェスタ 2026 ……裏表紙

今月の挟み込み

◇［大阪府警察］生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます !!

◇［大阪府警察］トラックドライバーの皆様へ いつもと違う！何かおかしい？警察にご連絡下さい

◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況

◇ 令和８年度「心疾患検査に係る助成事業」の実施について

◇「職場におけるメンタル不調の対処法セミナー」開催のご案内
～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～

◇［自動車事故対策機構］令和８年度 運行管理者等基礎講習（貨物）開催のご案内（下半期）

◇［自動車事故対策機構］令和８年度 運行管理者等一般講習（貨物）開催のご案内（下半期）

◇［自動車事故対策機構］令和８年度 運行管理者等特別講習開催のご案内（下半期）

◇［自動車事故対策機構］リスク管理（基礎）セミナー・内部監査（基礎）セミナーのご案内

◇［日本ロジスティクスシステム協会］関西物流改善事例発表会 2026

令和８年度

トラック運送業界における「点検整備推進運動」について

強化月間：令和８年９月１日(火) から９月３０日(水)

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあります。特に大型トラックでは、重大事故に繋がりかねない車輪脱落事故が後を絶たず、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底する必要があります。

また近年、高止まりしている大型トラック（車両総重量８トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検を確実に実施することが必要不可欠です。

このため、より確実な点検整備を目指してみだしの「点検整備推進運動」を展開します。

なお、本運動は１年を通じて実施するものとしますが、令和８年９月１日(火)から９月３０日(水)までの１ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する１ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施しますので、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底してください。

◉ 法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

点検時期 / 点検箇所		３ヶ月点検	１２ヶ月点検
原動機	燃料装置	燃料もれ	同 左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同 左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同 左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同 左 機 能
走行装置	ホイール	１ タイヤの状態 ２ ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み ３ フロント・ホイール・ベアリングのがた	同 左 同 左 同 左 １ ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷 ２ リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷 ３ リヤ・ホイール・ベアリングのがた

◉ 保有する全ての大型貨物自動車について、重点点検期間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、ホイール・ナットの緩みの重点点検を実施する。なお、冬用タイヤへの交換後１ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

◉ 黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を実施することとする。

第58回

全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会 表彰式

令和8年度のトラックドライバー日本一を決める第58回全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会 表彰式が8月28日、大阪府トラック総合会館・研修センターにて執り行われ、総合優勝の谷川雄哉さん（西濃運輸㈱）をはじめ、4部門の上位入賞者に対して、当協会 鴻池忠彦 会長から表彰状とともに記念品が贈られた。

表彰式では、主催者側を代表して、鴻池忠彦 会長から入賞者への祝福と全国大会出場者に対し激励の挨拶が述べられた。

その後、前年度総合優勝の中川宏昭さん（ロジスティード西日本㈱ 本社営業所）よりカップの返還（同レプリカ贈呈）が行われ、入賞した方々への表彰が行われた。

その後、鴻池忠彦 会長から全国大会へ派遣する「大阪府代表選手」に対し、推薦状の交付が行われた。

さらに当協会 交通対策委員会 石原 修 委員長より講評が述べられた後、近畿運輸局大阪運輸支局 山本康彦 支局長、ならびに大阪府警察本部交通部交通総務課 安全指導・安全教育担当 小山 輝 管理官より来賓の挨拶が行われた。

なお、各部門の優勝者は10月24日から茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で実施予定の全国大会に大阪府代表選手として推薦され出場する。

総合優勝　谷川 雄哉 さん（西濃運輸㈱）

●総合優勝おめでとうございます！今のお気持ちを教えてください。

「以前からお店としても全国トラックドライバー・コンテストに向けて取り組みを行っておりましたが、なかなか結果につなげることが出来ませんでした。遂に今回優勝することが出来て良かったです。」

●大会を振り返って、総合優勝出来た要因は何だと思いますか？

「実技に関しては、日頃から安全への意識を持ち業務にあたっています。メンタルを強く持ち普段通りにパフォーマンスを行えたことが優勝に繋がったと思います。学科競技に関しては、努力の一言に尽きます。」

●普段からの運転で気を付けている事はありますか？

「常に周りの状況を見ることや譲る気持ちを大切にしています。その心がけが危険を回避することに繋がると思います。」

●全国大会までに、どんな準備をして臨みたいですか？

「８月頃から予選などを通してコツコツ積み上げてきたことを発揮できるかが大事だと思います。緊張やプレッシャーに打ち勝てるよう頑張ります。」

●最後に全国大会へ向けて意気込みをお願いします。

「大阪府を代表して、内閣総理大臣賞を受賞できるように頑張ってきます。」

挨拶をする
鴻池忠彦 会長

講評を行う石原 修 委員長
（交通対策委員会）

11 トン車部門
優勝　東 佑記 さん

4 トン車部門
優勝　谷川雄哉 さん

トレーラ部門
優勝　永井政史 さん

女性部門
優勝　高須美帆 さん

入 賞 者 名 簿 〔敬称略〕

総合優勝　谷川 雄哉　西濃運輸㈱

一般部門

＜11 トン車部門＞

優　勝	東　佑記	日本通運㈱　大阪支店
準優勝	春田　祐一	NX キャッシュ・ロジスティクス㈱
第３位	井副　健太郎	濃飛倉庫運輸㈱　大阪支店

＜４トン車部門＞

優　勝	谷川　雄哉	西濃運輸㈱
準優勝	永野　竜誠	スイキュウ大阪㈱
第３位	佐竹　純一	日本通運㈱　大阪航空支店

トレーラ部門

優　勝	永井　政史	日通関西物流㈱
準優勝	宮崎　健史	日本通運㈱ 大阪支店
第３位	織田　謙一	一宮運輸㈱ 関西支社

女性部門

優　勝	高須　美帆	西濃運輸㈱
準優勝	山本　奈々	㈱ハナワトランスポート
第３位	小林　絹香	エービーカーゴ㈱

第 58 回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府代表選手〔敬称略〕

一般部門

＜11 トン車部門＞東　佑記　日本通運㈱　大阪支店

＜４トン車部門＞谷川　雄哉　西濃運輸㈱

トレーラ部門

永井　政史　日通関西物流㈱

女性部門

高須　美帆　西濃運輸㈱

※原則、各部門の第１位を全国トラック・ドライバーコンテスト大阪府代表選手として推薦しますが、女性部門を除き、「全国大会」への出場は同一事業者からは、各府県で１名に限られています。

令和８年度
秋の全国交通安全運動について

令和8年9月21日（月）から30日（水）までの10日間、令和8年度秋の全国交通安全運動が展開されます。また、9月1日から20日までは準備期間とされ、府内一斉交通安全指導日などを通じて交通安全の啓発が行われます。

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。また、国の「交通事故死ゼロを目指す日」が9月30日（水）であることを受け、トラック運送業界の全国統一した交通事故防止のさらなる意識向上を目的に「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」を9月30日（水）として取り組むこととしています。

大阪府スローガン
黄昏に　一番星の　前照灯

交通安全運動の重点項目

全　国

- ○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

府内一斉交通安全指導日

○ 9月 8 日（火）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
○ 9月15日（火）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日、高齢者交通事故ゼロの日、シートベルト着用徹底の日
○ 9月24日（木）	めいわく駐車・放置自転車追放デー、ノーマイカーデー
○ 9月30日（水）	交通事故死ゼロを目指す日

＜事業用トラック向け最重点推進項目＞

（令和８年度 秋の全国交通安全運動
公益社団法人全日本トラック協会 実施計画）

○ 飲酒運転の根絶

事業用トラックによる飲酒事案が依然として発生していることを踏まえ、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。また、飲酒運転をしない宣言書への署名など、飲酒運転根絶に向けた事業者等と連携した取り組み強化を図る。

○ 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では６割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第１当事者となる死亡・重傷事故の約４割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故の実態に即した運転者への指導・教育を促す。また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

○ 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底する。

＜重点推進項目＞

○ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止

特に通学路・生活道路において、こどもを始めとする歩行者及び自転車利用者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

○ 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

○ 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り１時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせることとする他、車間距離確保と制限速度の遵守等、高速道路における事故防止を徹底する。

○ トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

○ 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

○ 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

○「ＷＥＢ版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「ＷＥＢ版ヒヤリハット集」等を活用したＫＹＴを実施し、「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

近畿圏物資流動調査への ご協力のお願い

京阪神都市圏交通計画協議会では、令和8年10月に「近畿圏物資流動調査」を実施します。

本調査は物の動きの実態を把握するとともに、今後の物流施設の立地意向や行政への物流施策の要望をお聞きするものです。調査の結果は、今後の近畿圏の物流施設の適正な配置、貨物車輸送の円滑化、土地利用の整序化などを検討するための貴重な資料となります。

調査対象として選定された事業所には、後日「物流担当者様」宛てに調査票を郵送いたします。

お手元に届きましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。回答は、インターネットまたは郵送のいずれかの方法で行うことができます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、令和8年11月5日までにご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

近畿圏物資流動調査 サポートセンター

TEL 0120−388−555

（9月28日開設予定）

貴社の意見が
中継輸送のミライをつくる!
働き方改革に向けてご協力をお願いします!
コネクトパーキング岡山・早島 利用意向に関するアンケート調査
中継輸送拠点の整備に向けて、トラック企業の皆さまのご意見をお聞かせください!
アンケートへのご協力が、よりよい物流の未来につながります!
中継輸送拠点とは?
長距離輸送を効率化するために、荷物やドライバーを中継する拠点のことです。
なぜ必要?
ドライバーの負担軽減や労働時間の改善につながり、物流の安定化を目指します。
あなたの意見が
現場の声をもとに、使いやすく効果的な拠点整備を進めます。
簡単!
5分で完了!
アンケートへのご協力をお願いいたします!
回答期限:2026年9月25日(金)まで
※いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
アンケートはこちらから
国土交通省 中国地方整備局
岡山 OKAKOKU 国道事務所
〒700-8539 岡山県岡山市北区富町2丁目19-12
TEL:086-214-2310
HP:https://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku

Monthly News
8月 Aug 2026

8月20日

引越基本講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、引越基本講習を開催し、引越業務実務経験者20名が参加した。講習は標準引越運送約款や関係法令等の知識を深めることを主として、下見・見積もりの知識とクレーム対応、引越作業と接客マナー等、引越にかかわる基本的な知識を身につけることを目的に実施した。講習では引越講習認定講師である当協会 常務理事 上野耕一郎 氏より、「引越業界の現状について」や「引越運賃・料金」等の講義が行われ、最後には修了テストを実施した。

8月21日

引越管理者講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて引越管理者講習を開催し、引越基本講習修了者58名が参加した。講習は、引越基本講習の講義内容を深め、利用者からの相談や苦情に適切な対応をするための知識を身に付けることを目的に実施した。講習では引越講習認定講師である当協会 常務理事 上野耕一郎 氏より、「引越におけるカスタマーハラスメントへの対応について」の講義が行われた。その後、全ト協に寄せられた実際の事例について個人研究やグループでの意見交換を行った。

8月25日

腰痛予防セミナー（安全衛生推進者能力向上講習会）　＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部は大阪府トラック総合会館・研修センターにて腰痛予防セミナー（安全衛生推進者能力向上講習会）を実施し、会員事業者16名が参加した。セミナーでは、労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター相談員・関西労災病院治療就労両立支援センター・主任理学療法士 野間 健 氏が講師となり「陸上貨物運送事業における腰痛予防対策」について講義を行った。続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部 安全管理士が講師となり「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントと対策」について講義を行った。

8月26日

テールゲートリフター特別教育（学科）講習会　＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部は大阪府トラック総合会館・研修センターにてテールゲートリフター特別教育（学科）講習会を開催し会員事業者等12人が出席した。講習では安全安心㈱代表取締役社長・労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント 中川 潔 氏が講師となり「テールゲートリフターに関する知識」や「関係法令」について計4時間の講義を行った。

～行政機関からお知らせです～

令和8年9月　Vol.20

編集　：　近畿運輸局

（公正取引委員会（※1）・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局）

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■2024年問題への取組■

1．改正「物流特殊指定」の公表（令和９年４月１日施行）　【公正取引委員会】

改正された「物流特殊指定」では、対象が拡大され、着荷主による発荷主に対する特定の行為（契約外の荷役・荷待ち等を運送事業者を通じて行わせることによって、発荷主の利益を不当に害する行為）等が禁止されることになりました。

公正取引委員会公式キャラクター「どっきん」

＜公正取引委員会公式YouTubeチャンネルで解説中！＞
【公取委広報担当が聞く#2】
改正物流特殊指定　着荷主への新たな規制、契約外の荷待ちなどが規制対象に

2．令和８年度「働き方改革推進支援助成金」（取引環境改善コース）【大阪労働局】

厚生労働省では、荷主集団などが、トラックドライバーの時間外労働の削減等のために、荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取引環境整備の取組を実施した場合に助成金を支給します。
是非ご活用ください！

3.特定荷主の皆様:中長期計画書は10月末までに提出ください【近畿経済産業局】

☆今回のポイント☆　　★特定荷主　物流効率化法対応の手引書はこちら

①[まだの方]物流統括管理者　選任・解任届出書を提出してください　p.13～
②中長期計画は令和８年10月31日（土）までに提出してください　p.15～
③忘れていませんか？荷待ち時間等を計測を開始しましょう　p.37～
（定期報告書で必要なデータです）

4.「適正原価」の設定に向けた議論が行われています【近畿運輸局】

令和7年6月に成立・公布された改正貨物自動車運送事業法等において、トラック運送事業者が自ら貨物を運送する場合や、他のトラック運送事業者等に運送を委託する場合には、国土交通大臣が定める「適正原価」を継続して下回らないこととする制度が創設されました。

この制度の施行に向けて、国土交通省では、経済産業省、農林水産省等の行政機関、学識経験者及び関係団体等で構成する「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を設置し、「適正原価」の適切な設定に向けた論点整理や方向性について議論が行われています。

※ 詳細は国土交通省ホームページをご覧ください。

■長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

中小受託事業者（匿名）から、買いたたきなどの違反行為を行っていると疑われる委託事業者に関する情報を収集しています。

近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。

大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。

長時間の荷待ちはどちらでも可

各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

（※1）正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（ＫＹＴ）のＫＹＴシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

構内から右折して車道へ進入

あなたは荷主の構内から歩道を横切り、右折して車道へ出ようとしています。対向車線には構内に入ろうとして待機している車がいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。

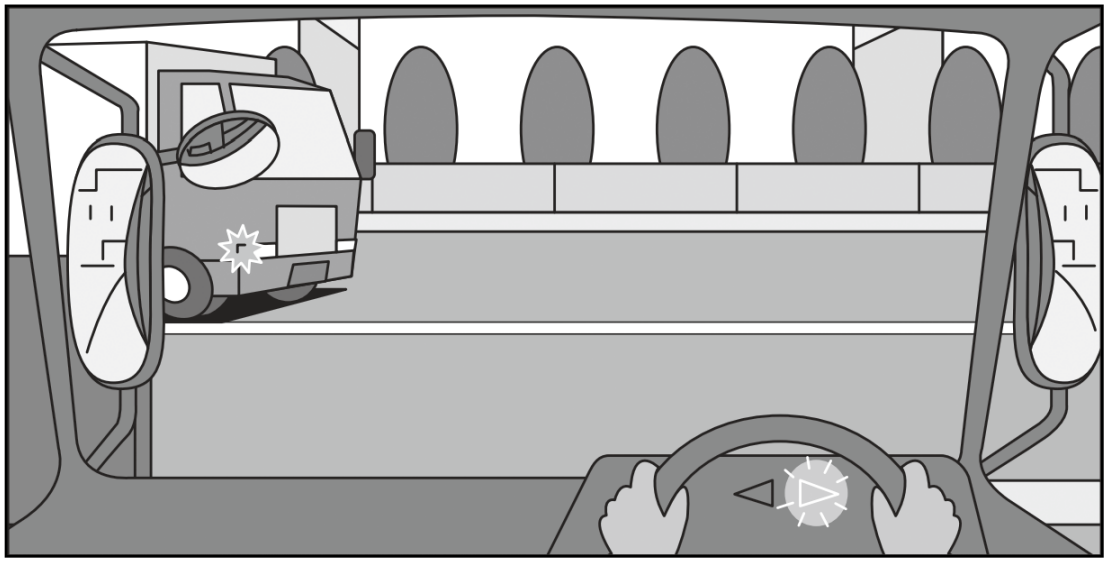

どのような危険がありますか？

①

②

③

どのような運転をすれば安全ですか？

①

②

③

（企画・制作（公社）全日本トラック協会）

解説　構内から右折して車道へ進入

事故パターン

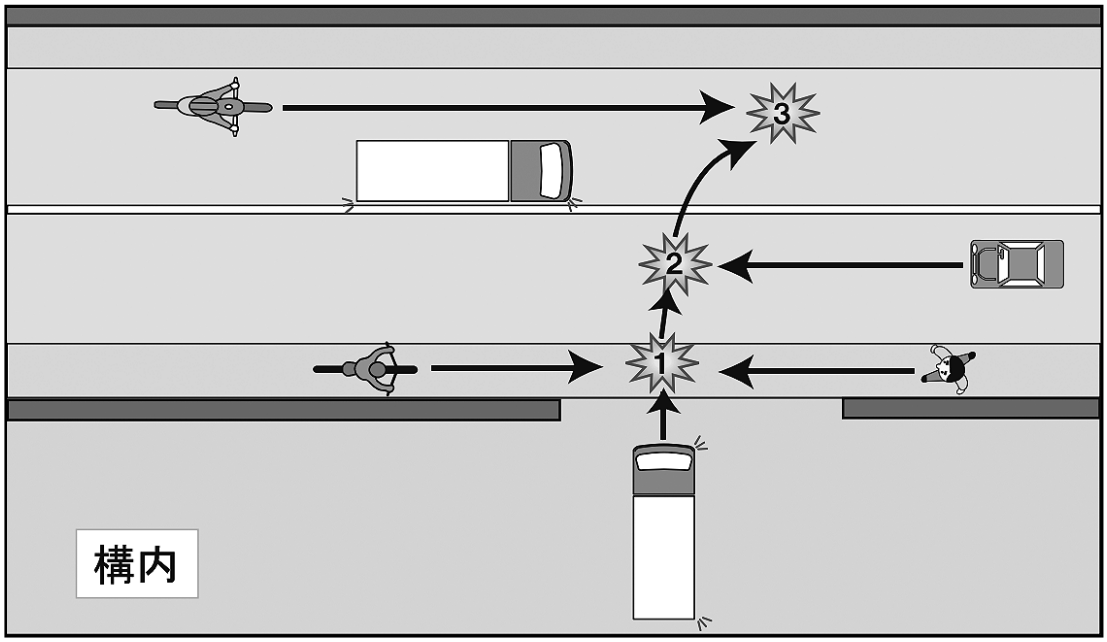

危険要因

① 歩道を横切るとき、左右から通行してくる歩行者や自転車 (塀の死角に入って見えない) と衝突する。
② 車道に出て右折していくとき、車道の右側から走行してくる車 (塀の死角に入って見えない) と衝突する。
③ 車道に出て右折していくとき、右折待ちで待機している車の側方から走行してくる二輪車など (右折車の死角に入って見えない) と衝突する。

安全運転の方法

① 歩道を横切る時は一時停止が義務づけられているが、とくに塀などの建造物が死角となって歩道や車道の状況が見えない場合は、確実に一時停止して歩道および車道の状況をしっかりと確認する。
② 右折待ちで停止している車があるときは、その側方が死角となり二輪車などが発見できない場合があるので、右折していくときには停止車両の側方をよく確認する。
※ トラックは内輪差が大きいため、出入口が狭い場合は構内から右左折して出ていくときに塀や門柱に接触することがあるので注意する。

オンラインプログラムで禁煙しましょう！

専用アプリを使用して、医師とのオンライン診察と禁煙補助薬の利用で、
卒煙を強力にサポートします！

プログラムの参加方法

アプリ登録はこちら

①お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロード
②以下の健保識別番号を入力いただきプログラムスタート
アプリは右の2次元コードからダウンロードできます。
もしくは、App Store・Google Playにて「Medically」と検索してください。

ユーザー登録の際に必要な健保識別番号 272439

申し込み期限　2027年2月28日(日)

※　初回診察は2027年3月31日(水)までに受診してください。

プログラムの流れ・スケジュール

「Medically禁煙外来プログラム」は初回診察から2か月間（個人差があります）
オンライン診察と禁煙補助薬で段階的に禁煙をサポートしていきます。

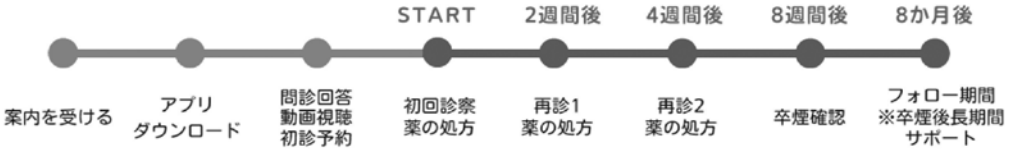

参加の条件

- 大貨健保の加入者（被保険者・被扶養者）
- スマートフォンでアプリを利用できる方
（動作環境：android7.0 / iOS13.0 以上）

プログラム参加費用

通常60,500円が

無料!!

チラシ・ポスターのご用命は、大貨健保 健康管理センター(TEL06-6965-4056)にお申し付けください。

2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health

大阪府貨物運送健康保険組合

だいかけんぽ

YouTube 全日本トラック協会

トラックドライバーのための こころの健康アドバイス

≪第1回 2026年8月17日 公開！≫

以下順次公開予定

第2回 ストレスチェック －不調につながるストレスに気づくには－

第3回 セルフケア －ストレスとうまく付き合うために－

※タイトルは変更する場合があります

YouTube で公開中！

https://jta.or.jp/member/rodo/kenko_top/movie2026.html

※本シリーズの動画作成は全ト協の受託事業としてNPO法人ヘルスケアネットワークが作成しています。内容についてご不明な点があればお気軽にお問合せ下さい。

助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク（OCHIS）へ

「SAS&NAVI無料お悩み相談会」も実施中です。
お気軽にお問合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鴫野西2丁目11番2号
TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261
URL: https://www.ochis-net.jp E-mail: sas @ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク 検索

近 畿 共 済

令和８年度　事故防止機器購入(リース)に係る費用の一部助成について

本年度も、事業用トラックによる事故防止を推進し、事故防止機器の普及促進を図る為、
事故防止機器購入（リース）に係る費用の一部助成を実施します。

1. 実施期間　：**令和８年８月１日(土)～令和９年２月 28 日(日)＊消印有効**

※上記期間中であっても、助成予算額の限度に達した場合はその時点で受付を終了します。
終了のお知らせはホームページの「重要なお知らせ」欄に掲載します。

2. 助成対象者　：自動車共済契約組合員

3. 助成対象機器及び助成金額

★全機器とも令和８年中に導入（購入）した機器が対象です。
リースの場合は最初の支払いを開始した日が令和８年中であれば申請可能です。
★各府県トラック協会や国土交通省の助成との重複利用も認めます。

対象機器	対象条件	助成金額（1 台あたり）	助成台数
ドライブレコーダー（ドラレコ単体） デジタルタコグラフ（デジタコ単体） ドラレコ・デジタコ（一体型）	全ての機器	10,000 円以上 300,000 円未満→10,000 円 300,000 円以上→30,000 円 10,000 円未満→購入金額実費	令和８年３月末の自動車共済契約台数に基づきます。 （詳細は当組合のホームページをご確認ください）
後方確認センサー（トラックソナー） **※バックアイカメラは対象外**	50,000 円以上の機器	購入金額の半額（上限 100,000 円）	1 社 3 台まで
側方事故防止 AI カメラ	200,000 円以上の機器	100,000 円	1 社 3 台まで

4. 申請方法

申請方法及び申請必要書類につきましては、当組合のホームページをご確認ください。

ホームページ URL（https://www.kinkyo.or.jp）　ＱＲコードはこちら→

お問い合わせは事故防止課まで　TEL：06-6965-2826

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡　は当組合営業課 ０６－６９６５－２８２４

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
★労務対策としても好適
★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
★加入対象者の年齢は満15歳以上満79歳未満の方

『給付表』

口数 / 月額掛金 / 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75％の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に〇印をご記入のうえ
ＦＡＸにてご返信ください

① 検討したい
② 詳しい資料が欲しい
③ 説明を聞きたい
④ 加入したい

ご 住 所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536－0014 大阪市城東区鴫野西２丁目11番２号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電　話　０６－６９６５－２２３０
ＦＡＸ　０６－６９６５－２２３１

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3％)［事務幹事］
日本生命保険相互会社(31.2％)
明治安田生命保険相互会社(4.5％)
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
（上記の委託保険会社および委託割合は令和8年3月現在のものです。）

この頁をコピーしてそのままＦＡＸ下さい

近畿地区軽油価格調査集計表（2026年7月分）

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.37	121.22	129.06

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ＥＮＥＯＳ	125.78	122.33	129.69
出光昭和シェル	120.50	122.27	127.00
キグナス		116.85	
コスモ	121.90	120.25	123.80
その他	127.40	120.25	129.58

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	125.04	121.67	130.72
30～50キロリットル未満	127.00	118.70	122.41
50～100キロリットル未満	125.33	121.15	
100キロリットル以上	127.10	120.17	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	117.73	120.67	127.70
30～60日未満	125.75	119.86	129.27
60日以上		128.33	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2026年３月	130.52	132.06	129.99
2026年４月	129.64	129.43	132.00
2026年５月	133.47	123.30	128.12
2026年６月	129.15	120.71	128.18
2026年７月	125.37	121.22	129.06

軽油「元売別」購入価格表（1ℓ当たり）

（2026年7月度）

大ト協調べ

※消費税抜き価格です

項目 / 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	132.7	112.0	120.7	110.0
出光	131.0	107.6	123.4	117.5
モービル	130.0	130.0	123.6	123.6
エッソ			122.0	122.0
ゼネラル	125.5	124.0	123.0	123.0
キグナス				
コスモ	132.8	111.6	120.1	119.0
その他	127.9	108.1	118.1	112.5
全社	(加重平均値)130.9	(最低価格)107.6	(加重平均値)120.9	(最低価格)110.0

軽油購入価格推移表（平均値）

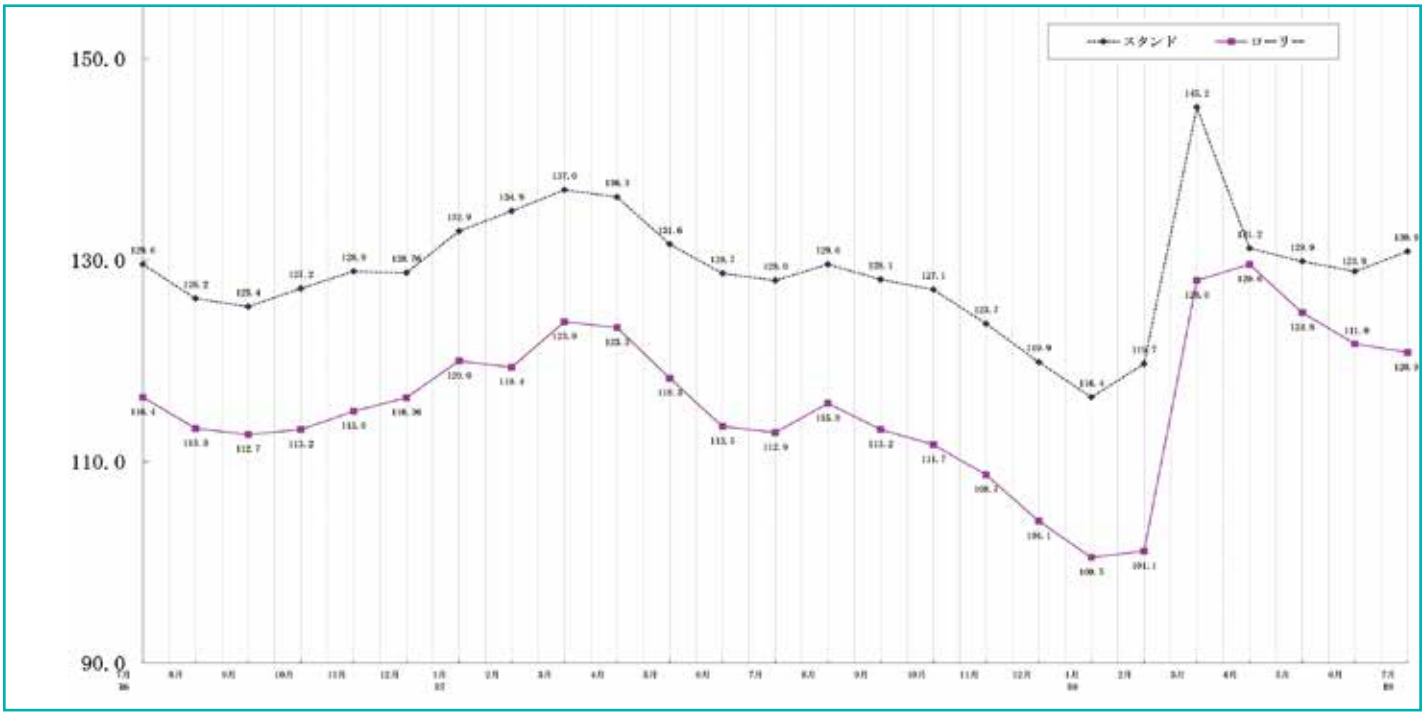

近畿の交通規制情報（規制終了が早い順に掲載しています）

●実施中（９月 14 日～９月 19 日まで）
南阪奈道路　羽曳野 IC（上下線）葛城 IC　夜間通行止

●実施中（９月 18 日まで、９月 28 日～ 10 月２日まで）
阪神高速 32 号新神戸トンネル　新神戸駅出口　通行止め工事

●９月 28 日から 10 月３日
新名神高速道路 八幡京田辺 JCT・IC（上下線）城陽 JCT・IC　夜間通行止

●９月 28 日から 10 月３日
京奈和自動車道 城陽 JCT・IC（上下線）田辺北 IC　夜間通行止

●９月 28 日から 10 月７日
播磨自動車道 播磨 JCT（上下線）宍粟 JCT　夜間通行止

●９月 28 日から 10 月 10 日
京奈和自動車道 田辺北 IC（上下線）木津 IC　夜間通行止

●実施中（11 月 30 日まで）
国道１号　鈴鹿峠通行規制のお知らせ
三重県亀山市関町沓掛～三重県亀山市関町坂下　対面通行（上り線）
三重県亀山市関町坂下～滋賀県甲賀市土山町山中　1/2 車線規制（上り線）

●実施中（12 月 25 日まで）
北陸道リニューアル工事　米原 IC (上下線) 立山 IC の 11 区間
昼夜連続　対面通行規制 / 車線規制　夜間通行止　終日 IC/PA 閉鎖

●実施中（令和９年４月下旬まで、年末年始も規制あり）
中国自動車道 神戸 JCT（上下線）西宮北 IC　終日対面・通行規制

●実施中（上り線（神戸方面）：令和９年度末まで　下り線 (姫路方面)：令和８年度末まで）
第二神明道路　明石 SA(上下線)　終日駐車場一部規制　別棟 店舗・トイレ閉鎖

●実施中（令和 11 年８月まで）
大阪中央環状線（南行き）東荒本北交差点～西岩田２丁目東交差点
終日車線規制中

●実施中（令和 12 年９月下旬まで）
国道 176 号　十三バイパス　終日車線規制中

●実施中（当面継続、お盆・年末年始・GW は規制を停止）
中国自動車道 神戸 JCT（上下線）宝塚 IC　終日車線規制中（一部区間）

(一社)大阪府トラック協会
道路規制情報ページ

その他の道路規制や最新情報は当協会 HP や各道路会社 HP の道路規制情報をご覧ください。

第 20 回

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会が主催する第 20 回 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト表彰式が 8 月 27 日に大阪市北区のホテル阪急インターナショナルにて開催された。当協会も交通安全を推進するためコンテストに協力しており、本コンテストは安全運転管理者選任事業所における安全対策の活性化を図ることを目的に、平成 9 年から地区交通安全（自動車）協会の主催により、各地区単位の基準に基づいて実施されてきた。平成 18 年からは、その対象をトラック、バス、タクシー等の運行管理者選任事業所にも広げ、府下統一した実施要領に基づいた大会を開催し、より多くの事業所従業員の方々（運転免許保有者）に参加いただき、交通事故の抑止を一段と高めていくことを大きな目的としている。当協会の会員事業者も多数受賞を収めた。

受賞された会員事業者は以下のとおり

【第 20 回 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト表彰　トラック部門 受賞事業者】

（順不同）

特別優秀賞

㈱ジェイアール西日本マルニックス　梅田支店

金 賞

㈱大晃運送
鴻池運輸㈱　東大阪流通センター営業所
大東陸運㈱

銀 賞

㈱合通ロジ
大阪トヨペットロジスティック㈱
エーエルプラス㈱大阪事業所
福山通運㈱寝屋川支店
レンゴーロジスティクス㈱本社事業部
梅田運輸倉庫㈱鳥飼営業所
第一貨物㈱門真支店
㈱ラインアップ
米田産業㈱
ミズモト運送㈱
㈱ナカノ商会　広域輸送事業部　茨木営業所
白鷺運輸㈱
いづみ運輸㈱大阪営業所
両備トランスポート㈱大阪支店
北港運輸㈱
九條運送㈱
トーエイ物流㈱高槻物流センター
京阪神セキュリティサービス㈱大阪営業所

銅 賞

ダイハツ輸送㈱
日本通運㈱大阪支店
日本通運㈱
ホンダ運送㈱
日本通運㈱グローバルロジスティクス支店
池辺運送㈱
㈱セイワ運輸
トナミ運輸㈱ KR 流通センター
㈱マツバヤシ
㈱渡辺産業運輸
吉川輸送㈱
サントリーロジスティクス㈱
福山エクスプレス㈱大阪営業所
和光運輸㈱
旭興産運輸㈱
エーエルプラス㈱堺営業所
㈱ケイ・ツーネットワーク

その他、優良賞、無事故・無違反賞でも多数の事業所が受賞された。

第 21 回のコンテストのエントリーは既に開始されており、締め切りは令和 8 年 9 月 30 日までである。

大阪トラックステーションでの トラック・物流Gメン制度周知等活動

当協会は大阪運輸支局と合同で、7月24日に寝屋川市の大阪トラックステーションにて、トラック・物流Gメン及びGメン調査員によるトラック運転手への周知活動を実施した。

本活動は、トラック運転手に対してトラック・物流Gメン制度について周知するとともに、荷主との間で困りごとがないか、その中に荷主からの行為に違反原因行為に該当するものがないか情報を収集することを目的として実施された。当日は、トラックステーションの入口付近にて、トラック運転手に対してトラックGメンを周知するチラシの配布や荷待ち状況等についてのヒアリングを行った。

令和8年度

人材確保対策セミナーを開催

当協会は9月1日に大阪府トラック総合会館・研修センターにて、ドライバー獲得・離職防止実践セミナー ～求職者に選ばれ、入社後も長く働いてもらうために～を開催、58名が参加した。当セミナーを開催するにあたり当協会 岩井勝彦 専務理事より挨拶が行われ、㈱ドラEVER 関西営業グループ 主任 尾﨑大輝 氏が講師として、ドライバーの獲得から入社後の定着までについてセミナーを行った。

第1部では、「選ばれる運送会社」は何が違う？を議題とし、ドライバー採用の難易度が上がり続ける今、求職者の意識変化から紐解くドライバー獲得の新常識について講義が行われた。

第2部では、「なぜ、せっかく採用したドライバーが辞めてしまうのか？」を議題とし、早期離職の原因と辞めない職場を作る定着の具体策について講義が行われた。

当協会では、人材不足解消に向けて人材確保に力を入れており、10月2日にも人材確保対策セミナーを開催する。

挨拶をする
当協会 岩井勝彦 専務理事

＜10月2日　人材確保対策セミナーへのお申込みについて＞

今からでもお申込みいただけます。

コチラのQRコードを読み取り、申込フォームに必要事項をご入力ください。

連　載　4コマ漫画

新米トラガール　ひかりちゃん

作／たぁちゃん

今回の 4 コマ漫画ですが、労務の観点からいろいろな話題を提供してくれます。
「右うでだけ日に焼ける」。ドライバー同士なら一目でわかる「あるある～♪」ですが、安全衛生の観点から見ると、笑い話では終わりません。
運転席の右側から浴び続ける太陽光は、長時間、長期間にわたる職業性の紫外線ばく露です。紫外線は発がん性が指摘されており、シミや炎症だけでなく、皮膚障害や白内障のリスク要因にもなります。左ハンドルの国では「顔の左半分だけ老化したトラック運転手」の症例報告が知られているところです。つまりアームカバーは、おしゃれグッズである前に、れっきとした「保護具」と言えます。
では、保護具を用意するのは誰か？労働安全衛生法は、事業者に対し、「危険性、有害性の調査（リスクアセスメント）を行い必要な措置を講ずること」を基本的な責務として課しています（いわゆる「危険・有害要因の把握と対策」）。紫外線対策であれば、例えば次のような措置が検討対象となります。
　①車両への UV カットフィルムの施工
　②日焼け止めの支給、または購入費の補助
　③アームカバー、帽子等の保護具の現物支給　など
これらは、現時点では「法律上必ず実施しなければならない義務」とまでは位置付けられていませんが、健康確保措置として十分検討に値する内容です。
ひかりちゃんが休日に自腹でアームカバーを買いに走っているとしたら、それは裏を返せば「会社が必要な手当てをしていない」ということでもあります。安全衛生委員会などの場で議題に上げ、一人あたり年に数千円の備品や補助を行うだけでも、「会社が自分の体を気にかけてくれている」という実感は、そのコストをはるかに上回る効果をもたらすことがあります。これらは、熱中症対策にも共通する発想となります。
2025 年 6 月 1 日施行の労働安全衛生規則改正により、以下のような環境で作業を行わせる場合、事業者には新たな義務が課されています。
　①作業場所の WBGT が 28 度以上、または気温が 31 度以上
　②その環境下での作業が、継続 1 時間以上、または 1 日 4 時間超
そして、この条件に該当する作業について、事業者は少なくとも次の事項を整備し、周知しなければなりません。
　①労働者の自覚症状等を報告させる体制の整備
　②報告を受けた際の対応手順の作成
　③これらの内容について関係者への周知
荷役作業や車両点検は、まさに屋外、高温環境で行われることが多い仕事です。「暑いから無理をしないで」「気をつけてね」と口頭で伝えるだけでなく、具体的な手順書として文書化し、誰が、いつ、どう動くのかを明らかにしておくことが求められます。なお、この WBGT28 度以上等の基準は、「事業者に体制整備、手順作成義務が生じる作業」を判断するための目安であり、熱中症の労災認定が自動的に決まるラインではない点にも留意が必要です（熱中症の業務上外の判断は、暑熱ばく露の状況と発症との関係を個別に評価することになります）。
以上に加えて、この 4 コマの背景には、これまでもそうですが、もう一つ重要なテーマがあります。
それは、女性ドライバーの定着ですね！
まず、長時間労働の是正という点では、改善基準告示に基づく拘束時間、休息期間（継続 11 時間以上を原則、9 時間を下回らないこと）の管理が欠かせません。
これは男女を問わず、自動車運転者の健康確保の土台です。
その上で、女性が安心して就労できる環境として、設備面では次のような事項がポイントになります。
　①男女別の休養室　　②男女別のトイレ　　③男女別の更衣室　など
これらは労働安全衛生規則第 623 条等にも関わる事項であり、採用段階でのイメージにも直結する要素です。
さらに、育児介護休業法の改正により、子どもを養育する労働者に対しては、次のような「柔軟な働き方を実現するための措置」を講じる義務が段階的に拡大しています。
　①始業終業時刻の繰上げ繰下げ（時差出勤、フレックスタイム制）
　②テレワーク　　③短時間勤務制度
　④養育両立支援休暇（時間単位取得可の休暇）
　⑤保育施設の設置運営や保育料等の補助　など
運転職はテレワークの選択肢を取りにくい分、始業終業時刻の工夫や所定労働時間の短縮やシフトの固定や遅番早番の偏りを減らす運用といった現場に合った「時間の柔軟さ」を制度として用意できるかどうかが、離職防止の分かれ目になります。
最後に、「あるある」を会社がどう受け止めるか？ここに触れて話を締めますね。
買い物先で偶然出会った二人が笑い合えたのは、同じ苦労を知る仲間だったからでしょう。その「あるある」を、職場の側が制度と備品でどこまで受け止められているか？右うでだけの日焼け、真夏の積み降ろし、トイレ探し、子どものお迎え時間との綱引き。ドライバーの「日常のひとコマ」を、事業者が安全衛生の仕組みや働き方の制度に落とし込んでいくことが、結果として人材の定着と安心して働ける職場づくりにつながっていくのではないでしょうか？

社会保険労務士法人
X-Y-Z パートナークリエイト．特定社会保険労務士 戸川一秋

府下営業用トラック増・減車状況

（最近３カ月）

	増･減車区分	事前届出 件数 ５月	６月	７月	事前届出 台数 ５月	６月	７月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(12)451	(14)639	(23)677	(60)779	(70)1,225	(121)1,239
	減車	498	605	583	745	973	973
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(12)451	(14)639	(23)677	(60)779	(70)1,225	(121)1,239
	減車	498	605	583	745	973	973

※（　）新規許可内数（大阪運輸支局調べ）　　※（　）新規許可　タクデリ：0件（0台）

NASVAだより

◎運行管理者等指導講習業務

（令和８年７月末現在）

区分／年月	一般講習 開催回数	受講者数と区分 運行管理者	補助者等	計	基礎講習 開催回数	受講者数	特別講習 開催回数	受講者数
令和８年７月	4	160	23	183	0	0	1	20
令和8年度累計	9	420	84	504	2	144	1	20

◎適性診断業務

（令和８年７月末現在）

区分／年月	受診者数 任意 一般	任意 特別	義務 初任	義務 適齢	義務 特定Ⅰ	義務 特定Ⅱ	合計
令和８年７月	723	0	386	97	8	0	1,214
令和8年度累計	3,649	0	1,553	387	20	1	5,610

お悔やみ申し上げます

南港重量運輸㈱（大阪市住之江区平林南１ノ５ノ22＝泉州支部）社長 ご母堂 宮地智子殿、８月12日死去、86歳。葬儀は８月17日午前11時から大野会館にて執り行われた。

稲田運輸㈱（泉北郡忠岡町高月北２ノ14ノ24＝南大阪支部）社長 稲田明夫殿、９月２日死去、79歳。葬儀は９月５日午前10時から仏光殿　西館にて執り行われた。

大阪府トラック総合会館

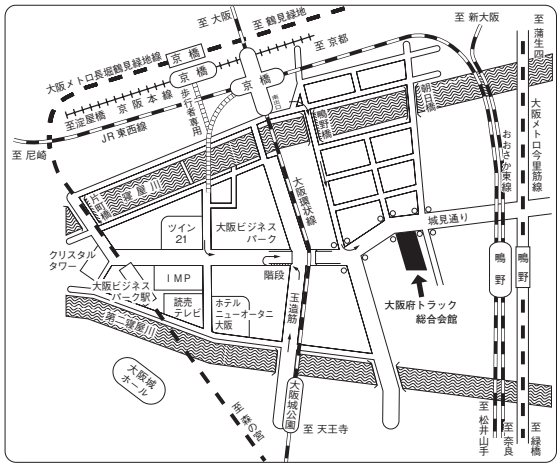

● 交通のご案内 ●

○ＪＲ大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約１０分・
「大阪城公園」徒歩約１０分

○ＪＲ東西線・・・・・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約１０分・
「鴨野」徒歩約１５分

○ＪＲおおさか東線・・・・・・・
「鴨野」徒歩約１５分

○京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約１５分

○大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約１０分・
「京橋」徒歩約２０分

○大阪メトロ今里筋線・・・・・
「鴨野」徒歩約１５分

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。
編集・発行　一般社団法人 **大阪府トラック協会**

〒536-0014　大阪市城東区鴫野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表)　FAX 06-6965-4019
ホームページ　https://www.truck.or.jp/

トラック広報 2026年9月号（通巻753号）
令和8年9月15日発行（毎月１回15日発行）

トラ坊

トラックフェスタにご来場いただいた皆様から
トラックドライバーの皆様へ直筆メッセージ

がんばってください

（小学１年生）

９月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大 阪 府 警 察 本 部 交 通 部

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

1. 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路

2. 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

3. 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。
◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

カチッとね　ベルトが守る　その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の 12 月末までの確定値

区分＼年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
件数	1,879	1,916	1,802	1,793	1,786
死者数	22	15	19	13	13
負傷者数	2,207	2,258	2,158	2,124	2,110

● 各年の 7 月末までの確定値

区分＼年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
件数	1,034	1,016	1,001	1,011	1,049
死者数	10	12	7	8	6
負傷者数	1,192	1,213	1,223	1,199	1,254

● 各年の 7 月中の確定値

区分＼年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
件数	159	157	174	168	158
死者数	3	4	0	1	1
負傷者数	178	174	218	200	182

注：件数は事業用貨物自動車が１当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通　報

大ト協第185号
令　和　8　年　9　月

各　　位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長　鴻　池　忠　彦

令和8年度「心疾患検査に係る助成事業」の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、健康起因事故の原因として上位を占める心疾患は通常の健康診断では発見できず、早期発見のためには心疾患検査の受診が有効であります。

そこで、今後の労働力確保のためには高齢ドライバーの活躍も重要であり、何より健康起因事故を少しでも減らすとともに、受診されるみなさまの一助といたしたく、下記のとおり「心疾患検査に係る助成事業」を実施いたします。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いいたします。

記

１．募集期間

令和８年９月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金）

※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で即時受付を終了といたしますので、その都度提出してください。また、事前告知は行いませんので、予めご承知おきください。

２．助成対象検査

令和８年４月１日以降に、医療機関で受診した下記心疾患検査とします（いずれか１検査の受診でも申請可）。ただし、保険適用で検査された場合は助成いたしません。なお、医療機関の指定はございません。

①頸動脈超音波検査（頸動脈エコー検査）

②ＡＢＩ検査（四肢血圧脈波検査）

※心臓ドック等を受診した場合においても、上記検査のみが助成対象となるため、その際には申請にあたり各対象検査の費用および受診したことがわかる明細が必要となります。

※心臓超音波検査、心臓ＭＲＩ、冠動脈ＣＴ、胸部単純ＣＴ検査、腹部単純ＣＴ検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）の各検査については、国土交通省補助金【令和８年度被害者保護増進等事業費補助金】の対象となっておりますので、本助成事業の対象とはいたしません。ただし、【令和８年度被害者保護増進等事業費補助金】の受付が終了した場合、当助成事業においても助成対象検査といたします（重複助成はいたしません）。なお、【令和８年度被害者保護増進等事業費補助金】に関する内容につきましては、該当ホームページでのご確認をお願いいたします。

３．助成金額等

①受診者１名につき対象検査受診費用**（税抜き）の半額**（上限１５，０００円）とします。（ただし１００円未満の端数が発生した場合には１００円未満の金額を切り捨て）。

②１事業者につき最大５名までとします。

４．助成対象

中小企業者で大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両（軽貨物車両を除く）の運転者※お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます。

（中小企業者とは、中小企業基本法による中小事業者。資本金の額または出資の総額が、３億円以下の会社または、常時使用する従業員の数が３００人以下の会社及び個人）

５．助成申請必要書類

① 令和８年度心疾患検査に係る助成事業助成金交付申請書兼誓約書（様式１）
② 受診内容明細書（様式２）
③ 医療機関の請求書（写）
※翌月発行となる医療機関もございますので、事前に医療機関へご確認ください。
④ 医療機関の検査費用明細書（写）：受診者名、助成対象検査の費用および受診したことがわかるもの（③に明記されていれば不要）
⑤ 領収証等（写）**ただし、運転者が個人で費用を支払った場合は助成できません。**
※振込明細書等（写）も可（但し、支払元・振込先・金額が明記されていること）（支払完了がわかるもの。支払日以降に印刷・発行されたもの。振込予約済み時点での書類は不可とします。）

※領収書、振込明細書等（写）は、切り貼りや修正があるものは認められません。

６．その他

・記入の訂正は、修正液等を使用せず、二重線で消した上から書き直してください。
（ただし、様式１の助成金申請額訂正できませんので、間違えた場合は新しい用紙をご利用ください）

・**申請前に、各社にて申請書類のコピーをお取りください。**

（助成金申請先【郵送先】ならびにお問合せ先）
〒５３６－００１４　大阪市城東区鴫野西２－１１－２
（一社）大阪府トラック協会　業務部
TEL：（０６）６９６５－４０３６

捨印

（様式１）　　令和　　年　　月　　日

一般社団法人大阪府トラック協会　会長　殿

〒　　－

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和８年度 心疾患検査に係る助成事業 助成金交付申請書兼誓約書

当社運転者に対し標記心疾患検査を実施しましたので、下記のとおり助成金の交付申請をいたします。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等（※）に該当しないことを誓約いたします。

記

１．助成金申請額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円　※金額の訂正はできません

２．申請内訳（※助成単価は、検査費用（税抜き）の 1/2、上限:15,000 円、100 円未満切り捨て）

＿＿＿＿名×＿＿＿＿＿円 ＝＿＿＿＿＿＿＿円

（助成単価）　※受診内容の詳細は様式２のとおり

３．助成金振込先口座

金融機関名＿＿＿＿＿＿＿＿　支店名＿＿＿＿＿＿

口座種別（ 当座・普通 ）　口座番号＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ
口座名義＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜ 必要書類 ＞ 詳細は申請案内をご覧ください。
① 受診内容明細書（様式２）
② 医療機関の請求書（写）
③ 医療機関の検査費用明細書（写）
④ 領収証等（写）※振込明細書等（写）も可
※但し、支払元・振込先・金額が明記されていること
支払完了がわかるもの。振込予約済み時点での書類は不可とします

（※）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第二条第四号に規定する暴力団密接関係者に掲げる者

●誓約書（ □ 内にチェック（レ）を入れてください）

□ 当該受診に係る費用は、当社が全額負担していることを誓約いたします。

◆ 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取りいただき、保管してください ◆

（様式２）

受　診　内　容　明　細　書

申請額：１００円未満切り捨て

No.	受診者名・生年月日	受診日	受診医療機関名	①助成対象検査 受診費用計（税抜き）	申請額（①の２分の１で 上限15,000円）
1	氏名：　　（男・女） S・H　　年　　月　　日生（　　歳）			円	円
2	氏名：　　（男・女） S・H　　年　　月　　日生（　　歳）			円	円
3	氏名：　　（男・女） S・H　　年　　月　　日生（　　歳）			円	円
4	氏名：　　（男・女） S・H　　年　　月　　日生（　　歳）			円	円
5	氏名：　　（男・女） S・H　　年　　月　　日生（　　歳）			円	円
				合計	円

【トラック協会使用欄】

陸災防通報

陸災防大第２４号
令　和８年９月

各　　位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部 支部長　石　原　　修

「職場におけるメンタル不調の対処法セミナー」開催のご案内
～ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本セミナーは、メンタルヘルス対策について、情報を提供し、メンタルヘルス不調者を出さない元気な職場作りをしていただくことを目的としています。

メンタルヘルス対策の重要性を鑑み、今般標記セミナーを開催し、**「職場におけるメンタル不調への理解と対応」**について、**セルフケア、およびラインケア**をはじめ、**メンタルヘルス対策の要点を**いろいろな角度から学んで頂き、今後の参考にして頂きたく存じますので、この機会に是非ご参加くださいますようお願いいたします。

労働者の健康管理を担う衛生管理者・安全衛生推進者の方のご参加をお待ちしております。

記

１．日　時　令和８年11月20日（金）　14:00～16:00

２．場　所　大阪府トラック総合会館　６階　研修センター６０１号室
大阪市城東区鴫野西２丁目１１番２号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話　０６－６９６５－４０３５

※　会場の駐車設備は狭小です。当日は必ず公共交通機関をご利用ください。お越しください。

３．共　催　一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

４．テーマ　（１）「メンタルヘルス対策の必要性　ストレスチェック制度の活かし方」
講　師　大阪産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策・両立支援促進員　　大 田　晶 子　氏

（２）「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」
講　師　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　安全・衛生管理士

５．**受講料**　　無　　料

６．本セミナーを受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡しします。

７．**申し込み方法**

●**定員 60 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）**

●**申込書に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、11 月 6 日（金）までに当支部あてＦＡＸ（０６－６９６５－１９０３）でお申し込みください。**

職場におけるメンタル不調の対処法セミナー　申込書（11/20 開催）

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名	役　　職　　名	分会名（支部名）
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

と入力してここをクリック！

送り先 FAX 番号　06-6965-1903